

## 「県民の声を受けて」公表分の概要

平成26年10月20日  
戦略企画部

県民の声を受けて、9月16日、10月1日及び同月16日に県ホームページに公表した県民の声の概要と県の対応は、別添のとおりです。

声の件数は57件ですが、このうち5件については複数の所属が対応しており（別表の整理番号欄の（ ）内が重複番号）、県の対応件数は62件となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、A又はBを印した主な内容は3のとおりです。

### 1 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。 (件)

区分	提案意見	苦情	要望	照会	相談	激励賛同	その他	計
件数	44	5	7	5		1		62

### 2 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。 (件)

部局等	区分	既の実施している	県民の声を受けて実施した	今年度内に反映したい	次年度以降に反映したい	施策の参考とする	反映は困難である	計
防災対策部								
戦略企画部		2	1			2		5
総務部		1				1		2
健康福祉部		8				4		12
環境生活部		9					1	10
地域連携部		4					3	7
農林水産部		1					1	2
雇用経済部		4						4
県土整備部		3			1	1		5
出納局								
企業庁		1						1
病院事業庁								
議会事務局		4					1	5
監査委員事務局								
人事委員会事務局								
教育委員会事務局		8					1	9
労働委員会事務局								
選挙管理委員会事務局								
計		45	1		1	8	7	62

注) 各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

### 3 主な内容

#### (1) 職員に関するもの（別表の整理番号欄にAを印したもの）

##### ア 職員に関するもの

- ・職員の職務・給料についての提案・意見 No. 6
- ・職員のマナーについての苦情 No. 7
- ・職員の対応についてのお礼 No. 43

#### (2) 「県民の声を受けて実施した」もの（別表の整理番号欄にBを印したもの）

##### ア 県政への反映区分のうち「県民の声を受けて実施した」もの No. 5

県民の声を受けて  
(Web公開)

- ・平成26年9月16日、同年10月1日及び同月16日に県ホームページ「県民の声」コーナーで公開したもの
  - ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県ホームページには未掲載
  - ・整理番号欄に、A、Bを印したものは、今月の主な内容（4件）
- Aは職員に関するもの（3件）  
Bは「県民の声を受けて実施した」案件で、県民サービス向上のため業務の改善等へ反映したもの（1件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分
1	2014/9/16	電子メール	提案意見	道州制導入について	道州制を早期導入して道と州に国の権力を移譲してください。国には外交と防衛だけ残すようにしてはどうでしょうか。	戦略企画部	政策提言・広域連携課	ご意見をいただきました道州制の導入については、東京一極集中、中央集権の回避や重複行政の排除などの観点からその必要性について理解しているところです。しかしながら、もし仮に現状の国と地方の仕組みのまま道州制を導入した場合には、新たな州都への一極集中構造が生まれかねないと懸念しています。そこで、まずはいわゆる国の権限、財源、人間の「3ゲン」を地方に移譲し、各地域の自立を進めていくことが重要と考えているところです。	施策の参考とする
2	2014/8/6	電子メール	照会	県政だよりみえについて	1ヶ月に1回発行している県政だよりみえのことですが、今まではちゃんと1冊ずつ各家庭に配布していたと思うのですが、最近回覧用でしか回ってこなくなりました。他の地域では各戸に配布していると聞いたことがあるのですが、地域によって違うのですか。	戦略企画部	広聴広報課	この度はお問い合わせをいただき、ありがとうございました。これまでの経緯も含め、質問にお答えします。今年4月からテレビのデータ放送による県政だよりの配信を開始したことに伴い、紙の県政だよりを各ご家庭に配布することは、26年3月号の配布をもって終了させていただきました。データ放送による県政だよりは「三重テレビ7CH+データボタン」によりご覧いただけます。ただし、紙の県政だよりを希望する方のために、市役所・町役場などの公共施設やスーパーマーケット、コンビニエンスストア、郵便局などの民間施設に配置させていただいています。一方、テレビのデータ放送により県政だよりがご覧いただけること、また、紙の県政だよりが公共施設や民間施設で入手していただくことが可能なことなどをお伝えするために、一部市町の自治会において県政だよりを回覧していただいています。現在、回覧にご協力いただいている自治会は、県内29市町のうち14市町（四日市市、伊勢市、鈴鹿市、志摩市、伊賀市、木曾岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町、大台町、玉城町、度会町、大紀町）です。以上により、現在、紙の県政だよりは、公共施設や民間施設で入手していただく、または、回覧により県政だよりを閲覧いただく、のいずれかの方法で県民の皆さんがご覧いただける状況となっています。今後とも、紙でもデータ放送でも、県政の情報を県民の皆さんにわかりやすくお伝えしていきますよう努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。	すでに実施している
3	2014/8/21	電話	提案意見	知事の定例記者会見について	先日行われた知事の定例記者会見をテレビで見ました。そもそも、知事の定例記者会見とはどのような趣旨で行っているものなのか教えてください。出席者はすべてマスコミ関係者なのですか。また、記者から、知事の容姿に関する質問があり、知事のお人柄が真面目に答えてみえたことが、疑問に思いました。そのような記者の質問が出た流れはあったとしても、知事の容姿は県政と何ら関係がないものではないですか。知事はそのような記者の質問には答える必要がないと思いませんし、またそのような個人の容姿に関する質問を、公式の記者会見とする記者の資質を疑います。今後の定例記者会見では、記者が質問する際には、所属名を名乗るようにしてください。	戦略企画部	広聴広報課	この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。また、日頃は知事定例記者会見をご視聴いただき、重ねてお礼を申し上げます。知事定例記者会見は、記者が取材活動の一環として知事と質疑応答を行う場であるとともに、知事が県の重要施策等について発表する場でもあります。記者が社名を名乗るかどうかについては報道各社の判断によるものと考えており、ルールはありませんが、今回いただいたご意見は各記者に伝え、必要に応じてご検討いただくこととしました。今後も知事定例記者会見を通じて県民の皆さんに県政情報をわかりやすくお伝えしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
4 (39)	2014/8/15	電子メール	照会	県議会で答弁したオープンデータ政策と公開できない回答の理由について	6月9日に行われた三重県議会の平成26年定例会一般質問において、オープンデータの質問に対して、雇用経済部長が答弁した、平成25年7月に設立した「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」では、オープンデータについての提案や議論及び検討はされてこなかったのでしょうか。答弁の中では、スマートフォンのアプリの紹介など具体例をあげていましたが、あの事例は虚偽の答弁なのですか。上記協議会の部署として回答した、三重県雇用経済部エネルギー政策課スマートライフ推進班の担当者や部署も虚偽ということですか。また、質問者に回答した内容で、質問者以外の県民に公開できない回答とは、いかなる理由の下なのか教えてください。担当所属がない、もしくは不明な質問に対する回答を公開しない理由を教えてください。	戦略企画部	広聴広報課	県民の声を公開できない理由につきましては、以前回答しましたとおり、昨年ご意見をいただいた当時におきましては、オープンデータの推進に関する担当所属が無かったため、県のホームページに掲載できず申し訳ございませんでした。今後は県の所管に係る県民の声で担当所属が無いものであっても、広聴広報課等からその状況等について回答し、県のホームページで公開いたします。	施策の参考とする
5 (B)	2014/9/8	電子メール	要望	さわやか提案箱のメール送信機能について	さわやか提案箱に意見や提案を書いて送ると、メールアドレス宛に意見が送られたことを確認するメールが届きます。この自動配信サービスに、投稿内容を含めていただけないでしょうか。いつ、何の投稿を送ったのか確認し、誤って削除しないようにするために。よろしくお願いします。	戦略企画部	広聴広報課	平素は、「さわやか提案箱」をご利用いただきありがとうございます。また、この度は貴重なご提案をいただきありがとうございます。ご提案をいただきました内容を元に、「さわやか提案箱」の表示方法と自動配信メールについて見直しを実施しました。さわやか提案箱につきましては、投稿後に表示される受付完了画面において、投稿内容及び投稿日時を表示し、印刷ができるように変更いたします。また、自動配信メールにつきましては、受付完了画面において表示されている投稿日時を件名に表示することとしました。投稿内容及び投稿日時が表示されている受付完了画面を印刷して保存いただくとともに、自動配信メールに表示されている投稿日時により投稿内容が送信されていることをご確認いただけますようお願いいたします。「さわやか提案箱」には、投稿いただいたテーマや意見等に個人情報等が含まれる場合があるため、自動配信メールには投稿内容等を表示しないこととしていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、修正した「さわやか提案箱」は10月1日から運用することを予定しています。今後も「さわやか提案箱」の運用にご協力いただけますようお願いいたします。	県民の声を受けて実施した

6 (A)	2014/ 9/3	電子 メール	提案 意見	職員の職務 と給料につ いて	先日、県の伊勢庁舎に伺ったところ、入口前に職員の席次表がありました。その部署には職員6人が在籍しており、3人が「主幹」、3人が「主査」となっていました。主幹は民間での課長補佐、主査は民間での係長に相当する役職のようですが、その係では特殊な業務を行っているの、監督職（係長・課長補佐）のみのを配置する必要があるのでしょうか。また、他の部署も確認したところ同じような配置状況でしたので、伊勢庁舎の業務は県庁舎の業務と比較し、著しく高度な業務を行っているということでしょうか。個人的な感想としては、6人の係であれば課長補佐1名、係長1名、残り4人が主任・一般職員・アルバイトで十分だと思います。もし現状、不必要に昇格させて必要以上に人件費を使っているのであれば、その有能でない職員を降格させることで浮く人件費を、管理職の給料の上乗せや有能な若手職員の人材登用（昇格）職員研修等に回せば、全体的な能力向上に繋がるのでは、と思います。ここで質問ですが、1 上記のように、一つの係に対して、そのほとんどが監督職である伊勢庁舎の職員配置は適正であると考えていますか。適正と答える場合は、伊勢庁舎では今後も一つの係に主幹・主査を3名ずつ配置する必要があるということですよ。2 このような職務になっているのは、昔問題になった「わたり」制度の名残のためですか。3 そもそも三重県庁では、「わたり」制度は既に廃止されていますか。4 以前他県では、わたりの是正措置を行ったようですが、これについてどのように思われますか。（三重県でも取り組む予定はありますか。不必要に主査・主幹に昇格した職員に対しては、本来あるべき職務に降格させ、今後適正な職務配置を行う考えはありますか。）5 県知事や県の重役はこのような状況であることを把握されているのでしょうか。（地方庁舎の人員配置まで、把握されているとは思えません。）以上、確認していただき、職員の適正配置やその人件費についてご検討していただきますようお願いいたします。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございました。ご質問いただきました、職員の適正配置に関しては、三重県では「みえ県民力ビジョン」の推進や社会情勢の変化等に的確に対応するための組織体制のもとで、職員のキャリアデザインも踏まえ、職員が培った知識・経験を活用するとともに、職員一人一人の意欲・能力が最大限に発揮できるよう、適正な人事配置に努めているところです。また、「わたり」とは、「給与決定に際し、級別職務分類表及び級別標準職務表に適合しない級へ格付けを行うこと、及び、左記の他、実質的にこれと同一の結果となる級別職務分類表、級別標準職務表又は給料表を定めることにより、給与を支給すること」と一般的に理解されているところですが、本県において、現在「わたり」制度はありません。今後も適正な人事配置及び総人件費の抑制に努め、引き続き適正な人事給与制度の管理・運用に努めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
7 (A)	2014/ 9/4	電子 メール	苦情	職員のマ ナーにつ いて	県の本庁舎の1階で、エレベーターを待っていたら、後から来た女性職員が一番前に割り込み、人数オーバーで乗れませんでした。ただでさえ、半分のエレベーターが節電のため休止しているのに、女性職員の非常識な行動に呆れました。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。ご指摘いただきました職員の行動により、不快感を与えたことについてお詫び申し上げます。職員に対しては、かねてより職員の態度やマナーについてのご意見をいただいた際には、会議等の場で注意を促しているところです。今後も引き続き、来庁される方をはじめとした県民の皆様にも不快感を与えることがないように、様々な機会をとらえて職員に徹底してまいります。	施策の参考とする
8	2014/ 8/18	電子 メール	提案 意見	動物愛護に ついて	動物愛護推進員の設置をお願いします。現在欧米を中心に動物愛護の意識が高まっています。欧州では今年の3月で化粧品動物実験が廃止になり、医療においても実験個体数の減少が進んでいます。ペットショップ、殺処分のない国もあります。日本も先進国として見習わなければいけない所です。殺処分に関しても二酸化炭素ガスによる長く苦しんだ末の窒息死ではなく、安楽死に統一をお願いします。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護管理に関し、ご意見をいただきありがとうございます。県では、平成21年から三重県動物愛護推進員の委嘱を行い、動物の愛護と適正な飼養の重要性についての普及啓発や犬猫等の繁殖制限に関する助言等の活動を行っていただいています。平成26年度からは、新たに策定した「第2次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、動物愛護推進員や関係団体と連携して、動物愛護管理の普及啓発や犬猫の譲渡事業の充実などに取り組むことにより、将来的に殺処分がゼロになることを目指してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
9 (62)	2014/ 9/1	電子 メール	提案 意見	上げ馬神事 について	上げ馬神事は、急斜面を設置して、そこに馬を無理やり駆け上がらせるそうですね。驚きました。それを神事と呼ぶのですか。それで豊作が判るのですか。馬は喜んで登りますか。動物虐待ですし、騎乗する若者も落馬し大変な事故に繋がると思います。今の時代にそぐわないと思います。歴史ある行事だとは伺っておりますが無くしていくべきだと思います。	健康福祉部	食品安全課	ご意見をいただきありがとうございます。三重県では、これまで動物愛護管理の観点から、殴打等により馬を不必要に興奮させるといった取扱いを防止するため、上げ馬神事開催者側に対し指導を行ってきました。今後も適正な取扱いが徹底されるよう、必要に応じて改善を求めていきます。なお、いただいたご意見については神事関係者に伝えさせていただきます。	すでに実施している
10	2014/ 9/8	電子 メール	照会	三重県動物 愛護管理推 進実施計画 について	平成26年に策定された第2次三重県動物愛護管理推進計画では、「年度ごとに取り組む内容等を定めた『三重県動物愛護管理推進実施計画』を策定し、進捗管理にあたる」とともに、毎年度、目標の達成状況を点検し、次年度の取組に反映させます。」となっておりますが、平成26年度の三重県動物愛護管理推進実施計画は、いつ策定されて、どこに掲載されているのでしょうか。策定された実施計画の内容を教えてください。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護管理に関し、ご意見をいただきありがとうございます。お問い合わせいただいた平成26年度三重県動物愛護管理推進実施計画は、第2次三重県動物愛護管理推進計画に定めた取組の進捗管理を行うため、平成26年度に取り組む内容等を定めたものであり、平成26年3月に策定しております。この実施計画は、三重県ホームページに掲載しましたので、ご参照いただけますようお願いいたします。○三重県ホームページ：「第2次三重県動物愛護管理推進計画を策定しました」 <a href="http://www.pref.mie.lg.jp/SHOKUSEI/HP/animal/suisinkeikaku/dainiji.htm">http://www.pref.mie.lg.jp/SHOKUSEI/HP/animal/suisinkeikaku/dainiji.htm</a>	すでに実施している
11	2014/ 9/3	電子 メール	提案 意見	人と動物の 共生環境に ついて	もう少しやさしい心を持つことはできませんか。地球は人も動物も植物も住んでいます。みんな平等に大事ないのちです。けれど私たちは、日々のち（動物・植物）を頂いて生きています。それだけでもありがたいと思いませんか。それとも人だけが快適に過ごせたら良いですか。職員の方にも家族がおられるでしょう。子どもやお孫さんのいる方はどのように伝えるのですか。「迷惑するから駆除するんだよ」と伝えるのですか。堂々と話せますか。恥ずかしくないですか。何も感じませんか。私は怖くて三重に行く気がしないし、食品も買わないと思います。評判はそういうものです。	健康福祉部	食品安全課	ご意見をいただきありがとうございます。動物愛護管理についてお答えします。三重県では、特に将来を担う子どもたちを対象に動物を愛護する心の啓発に取り組むことが重要であると考え、人と動物の心音を聞き比べることを通して命の大切さを学ぶ「動物愛護教室」などを小学校等を訪問して開催しています。今後も、より多くの県民の皆さんの理解が深まるよう、関係団体や学校などの関係機関等と連携し、動物愛護への関心と理解を深めるための啓発等に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
12	2014/ 9/10	電子 メール	提案 意見	県のデング 熱予防につ いて	県もデング熱予防に取り組んでいます。だからこそ、県も広報などを通して、外出するときは長袖、長ズボンまたは長めのスカートで外出し、虫除けスプレーまたはかゆみ止めを必ず外出前につけたり、必要に応じて虫除けスプレーを携帯するように県民に伝え続けてください。デング熱予防強化にご理解、ご協力をお願いいたします。	健康福祉部	業務感染症対策課	デング熱の予防について、ご意見をいただきありがとうございました。本県としましては、代々木公園で蚊に刺された事例が発生して以降、三重県感染症情報センターや当課のホームページにおいて、デング熱に関する情報や予防策について紹介をしています。また、厚生労働省のホームページも紹介し、全国の情報を見ただけのようにしています。今後、三重県でデング熱が発生した場合は、その際の発生状況に応じて、疫学調査を行うとともに、厚生労働省や国立感染症研究所と連携しながら、感染予防措置を講じていくこととしています。さらに、県民の方々に対し、正しい情報を提供していけるよう努めていきます。今後とも、感染症対策にご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している

13	2014/9/8	電子メール	提案意見	県内のデング熱への対応について	これから県内で高熱を発症した患者に対し、東京に近づいたかを問わず、直ちに病院でデング熱診断を受けさせるべきです。発症患者が蚊に刺されると感染が再拡大してしまいます。患者が発症後に蚊に刺された地域を閉鎖して蚊の駆除をしなくてはならなくなってしまいます。田舎ではヒトスジシマカが多数ですから地域封鎖になりかねません。ホームレスまで含めて、高熱患者を直ちに蚊の刺されない環境に置いて、治療まで隔離すべきです。県内の公園などにいるホームレスに、県職員が聞き取り調査と入院督促でもすべきです。また広く県民に、蚊に刺されない対策を促すことも必要です。長袖長ズボン着用、虫除けスプレー使用、ポウフラ繁殖の水まりの除去、夕方から夜の外出を控える、などできるだけ呼びかけてください。三重県でも11月が終わればヒトスジシマカの成虫は死滅して、卵にはウイルスは引き継がれないはずですが、今年の初めての感染は比較的軽症でも、来年以降の二度目の感染は出血熱の可能性が上がり、大流行すれば病院対応できません。また乳幼児や妊婦の感染も危険が大きくなります。対策が後手に回って東京の二の舞になってはなりません。東京から帰った感染者が発症後に蚊に刺された公園を一部封鎖して蚊を駆除した自治体を見習うべきです。	健康福祉部	薬務感染症対策課	デング熱への対応について、ご意見をいただきありがとうございました。本県としましては、代々木公園で蚊に刺された事例が発生して以降、三重県感染症情報センターや当該のホームページにおいて、デング熱に関する情報や予防策について紹介をしています。また、厚生労働省のホームページも紹介し、全国の情報を見たいいただけるようにしています。今後、三重県でデング熱が発生した場合は、その際の発生状況に応じて、疫学調査を行うとともに、厚生労働省や国立感染症研究所と連携しながら、感染予防措置を講じていくこととしています。今後とも、感染症対策にご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
14	2014/9/5	電子メール	提案意見	創薬ベンチャーについて	県内の大学内の創薬ベンチャー企業が、ベンチャーとしては日本初の新薬を厚生労働省に承認されました。しかも世界初の薬で、今まで既存の緑内障治療薬では効果がなかった人を救済する薬です。現政権も創薬は成長産業の核と位置付けていますし、世界中で緑内障で苦しんでいる人を救う薬を県内の大学で完成したことは県民の誇りです。ぜひ、広報でも大きく取り上げてください。	健康福祉部	ライフィノベーション課	この度は三重大学発の創薬ベンチャーについてのご意見をいただきありがとうございます。本県では、医療・健康・福祉産業の振興及び県民の健康と福祉の向上を目指して平成14年度から「みえメディカルバレープロジェクト」に取り組んでおり、平成24年には国から「みえライフィノベーション総合特区」の指定を受け、画期的な医薬品等の研究開発に向けた支援を行っています。今回、三重大学内に研究所を持つ企業が開発した緑内障治療薬が厚生労働省薬事・食品衛生審査会医薬品第一部会において、承認の可否について審議され、承認を了されたことは誠に朗報であると思っています。今後、9月～10月に正式承認されることが見込まれており、当該品を医師が処方できるようになるのは、年末から年明け頃になると聞いております。県としましては、この事例を含め県内において新薬が開発されるポテンシャルがあることを国内外に広く周知するとともに、さらなる新薬の創出に向け、研究開発の支援を行ってまいります。	すでに実施している
15	2014/8/12	電子メール	提案意見	自閉症児への支援について	自閉症と重度の知的障がいがある子どもがおります。体も大きくなってきて、一般的に販売されているチャイルドシートではもう限界です。チャイルドシートで固定しないと、私1人で送迎している場合、命に関わる事態になったことがあります。それでも身体障害者手帳を保持していないと、高額な大きめのチャイルドシートの購入に助成はありません。身体に障がいを抱えてみえる方々、本当に日々大変さをお察します。同時に精神に障がいを抱えている者は、置き去りにされているように感じます。これでいいのでしょうか。抱えているものが大きく、毎日を無事に過ごす事に神経をすり減らしています。どうにかならないのでしょうか。	健康福祉部	障がい福祉課	ご意見、ありがとうございます。ご承知のとおり、補装具としてのチャイルドシートは、「座位保持椅子」として、座位を保つのが難しい、身体に障がいのある18歳未満の方に補助されるものであり、該当する身体障がいがない方は対象とされていません。これは、補装具費支給制度の趣旨が、身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する用具として支給するものであるということによります。しかし、実際、知的障がいや精神障がいにより、車のなかで同じ姿勢を保つことが難しいお子さんはおられ、多動等があるため、一般のチャイルドシートでは対応が難しいといったことも聞きます。市町等に情報収集し、同様のご意見が多いようであれば、国に制度の見直しを要望することも検討したいと考えています。	施策の参考とする
16(17)	2014/9/16	電子メール	提案意見	医師免許について	医師免許は5年毎に国家試験を受験してもらい、合格者のみに更新させるようにしてください。合格するまで医師業務を停止するようにはどうでしょうか。それから、医学部をなくして大学院にし、多様な人材を入学させて教育し、医師にするようにしてください。入学試験も廃止してはどうでしょうか。	健康福祉部	医務国保課	貴重なご意見ありがとうございます。医師国家試験等につきましては、厚生労働省で所管しております。先般、相談者様から医師免許を5年毎の更新制にするよう要望書をご提出いただきましたので、県から厚生労働省に対して送付させていただいたところです。今後、このことに関して厚生労働省から新たな情報等がありましたら、ご連絡させていただく予定ですので、ご承知くださいますようお願いいたします。	施策の参考とする
17(16)	2014/9/16	電子メール	提案意見	医師免許について	医師免許は5年毎に国家試験を受験してもらい、合格者のみに更新させるようにしてください。合格するまで医師業務を停止するようにはどうでしょうか。それから、医学部をなくして大学院にし、多様な人材を入学させて教育し、医師にするようにしてください。入学試験も廃止してはどうでしょうか。	健康福祉部	地域医療推進課	今回は貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。三重県では三重大学と連携し、学生の地域医療実習等の支援を行う等、医学生時代に豊かな経験を積んだ医師の育成に取り組んでいます。また、平成24年5月に設置した三重県地域医療支援センターにおいても、三重大学及び県内医療機関と協働し、若手医師が医師不足地域の医療機関を含む複数の医療機関をローテーションし、多様な経験を積みながら、専門医資格を取得できる後期臨床研修プログラムを作成しました。今後とも県の医療行政にご協力の程、よろしくお願い致します。	すでに実施している
18	2014/9/16	電子メール	提案意見	栄養士の仕事について	栄養士と管理栄養士の仕事の範囲の向上の提案です。栄養士と管理栄養士だけが栄養指導できるようにするべきだと思います。栄養士養成を4年制大学とし、管理栄養士養成を6年制または修士号取得に変更するとよいと思います。	健康福祉部	健康づくり課	ご意見ありがとうございます。管理栄養士・栄養士ともに「栄養士法」に基づき、その責務が規定されており、ご提案いただきました内容につきましては、県として直接対応することができません。引き続き、県においても栄養士養成施設の指導や管理栄養士養成にかかる臨地実習の受け入れ等により、栄養士・管理栄養士の資質向上にかかる支援を行ってまいります。	施策の参考とする
19	2014/8/4	電子メール	提案意見	婚活について	婚活中です。出会いのきっかけに悩んでいます。三重県の方と知り合いたいと思うので何か県で催しがあればいいなと思いました。私は、スポーツを兼ねた婚活イベントがいいなと思うのですが、少子化対策のためにも、結婚して子どもを早くつくりたいです。ご検討のほど、よろしく願います。	健康福祉部	少子化対策課	ご意見ありがとうございます。さて、三重県では、結婚を希望する方々に、出逢いの場の情報を提供するため、県のホームページ「みえの出逢い応援サイト」(http://www.iiju.pref.mie.lg.jp/konkatsu/)において、県内市町等が実施する婚活イベントの情報を発信していますので、ご覧いただきたいと思います。(過去には、野山散策や農業体験等、体を動かすイベントもあります。)また、当県では、本年度、少子化対策を重点テーマとして各種施策を進めることとしており、この中で、結婚を希望する方々への出逢いの場(婚活イベント等)の情報をさらに充実し、より多様で魅力の高いイベント情報を提供することとしており、現在、準備を進めている状況です。ご意見をいただいたものを含め、県が婚活イベントを直接実施することはありませんが、県内市町や民間事業者などの協力をいただきながら、より多くの出逢いの場の情報を発信していきたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします	施策の参考とする

20	2014/8/13	電子メール	要望	後援名義について	私は、動物を使ったサーカスをなくしたいと、有志とともに運動をおこなっています。この度、子どもも含め、多くの方から動物をサーカスに使わないで欲しいという意見が寄せられましたので、動物サーカスの後援・協力をやめていただくようお願いします。海外では多くの国がサーカスでの動物利用を禁止しています。日本国内においては動物サーカスは禁止されていませんが、動物サーカスへの批判は広がりつつあります。動物を使ったサーカスの公演会場では、サーカスに動物を使わないで欲しいという人々が集まり、来場者や主催者に向けた啓発活動が続けられており、年を追うごとにその規模は大きくなっています。今後、動物を利用したイベントを後援・協力を検討される際は、こういった方々の声を考慮していただきたいとお願い申し上げます。	環境生活部	文化振興課	ご意見ありがとうございます。三重県では、文化芸術の振興又は生涯学習の振興を目的とした事業を実施する団体から後援名義使用申請があった場合は、「文化芸術等に関する後援名義使用等及び知事賞交付に関する事務取扱要領」の承認基準により審査を行い、適当と認められる団体に対して、後援名義の使用を承認しています。今後とも、上記事務取扱要領の承認基準に基づき承認の適否を判断していきたいと考えています	反映は困難である
21	2014/8/5	電話	提案意見	会議での発言について	インターネットで見ましたが、女性活躍のための会議で、たくさんおられる委員の一人が「女性が活躍できる場を作るということは、今いる男性に出て行けということなのか」と発言したとのことです。私は知事をはじめ、県の職員ががんばっていることを知っていますので、それを応援しています。どうか県として女性の活躍できる場を作る手を休めないでください。	環境生活部	男女共同参画・NPO課	男女共同参画についてのご意見をありがとうございます。今後も男女共同参画社会の実現に向けて取組んで参りますので、ご理解をよろしく申し上げます。	すでに実施している
22	2014/8/6	電子メール	提案意見	女性の社会参画について話し合う三重県主催の会議について	インターネットの記事を読みました。先進国日本でいまだにこんな発言がまかり通っていることが信じられません。少数民族と人口の半分を占める女性を同じに考えている時点で「男性中心の社会で女性はマイノリティなのだからマイノリティらしくしろ」という考えが丸見えです。何のレベルが下がるのかわかりませんが、男性主体の現在の社会で女性を男性が評価するからであり、仕事中心で家事も育児もしない中高年男性が、家事も出産も育児も仕事もしている女性を仕事面だけ見て「レベルが下がると言うのはやめて」という会議なのですね。何故もっともらしく語ってしまっているのでしょうか。女は下、女のくせに、という女性の社会参加以前の「法の下での平等」がわからない先進国とは思えないレベルの男性が、会議のメンバーになってることがおかしいのではないですか。まず、会議のメンバーに「男女平等」「女性蔑視の禁止」「ハラスメントとは」から教育されたいかがでしょうか。気が遠くなる話ですが、100年前から何も進化していないあなたが高中年男性が、少子化を招いているのだと、きちんと認識させるべきです。それができないなら会議のメンバーから外すべきです。	環境生活部	男女共同参画・NPO課	みえ女性活躍推進連携会議についてのご意見をありがとうございます。この連携会議は、女性の活躍推進の自主的な取組を地域経済団体等のトップから企業・団体等に働きかけ賛同を求めていくことを目的としています。そのため、地域経済団体や農業・漁業団体や労働団体等の団体で構成しており、先般の第1回会議で皆さんにお集まりいただいたものです。各団体とも女性の活躍を進めていく必要性を認識しておられますので、当該会議の構成団体になっていただきました。第1回会議においては、様々な分野、業種・業態の立場から、また中小企業の多い本県の現状等を踏まえた現場の声として、それぞれから意見をいただきました。新聞記事になりました発言についても、女性の登用、活躍推進に関する現場の厳しい現状や課題、数値目標の取扱いについて発言された中でのものであり、女性の活躍を推進していくことについては出席者全員の合意が得られたところです。この後、連携会議の構成団体が幅広く女性の活躍推進を働きかけ、個々の企業・団体等を会員とする「女性の大活躍推進三重県会議」への参加を促していきます。この三重県会議の活動運営には、多くの女性に参画いただきたいと考えています。今回の新聞記事に関連して様々なご意見・ご批判をいただいておりますが、本県はここに申し述べましたように女性の活躍推進を働きかけてまいりますのでご理解を賜りますようお願いいたします。	すでに実施している
23	2014/8/6	電子メール	提案意見	会議における発言について	みえ女性活躍推進連携会議における発言に大きな不快感を持ちました。それは私一人だけではないと考えます。「男性の管理職に早く出て行けという感じ」「我々は古い人間だから『女は下、女のくせに』という頭から逃れられない」という発言は、本人も言っているとおりに古い考え方です。もし自分が女性であったとして、他者から個々の能力ではなく、お前は女だから劣っている、女だから意見を言うなど言われたらどう感じるかという想像力のあまりの欠如に唖然とします。私がこの会議の発言を看過できないのは、これが三重県全体に対するイメージの低下につながり、ひいては三重県製品や農産物を買いたくない、という思いにつながるからです。また、私の知っている若い女性たちは「こんな古いことを公然と発言する三重県には結婚して行きたくない」と言います。このように三重県に対する反感が強まることはとても残念です。三重県ではこれらの発言への世論の反応についてどのような危機感を持っているかわかりませんが、県の大きなイメージダウンにつながることですからこのままにせず、対応を考えていただきたいと強く思います。	環境生活部	男女共同参画・NPO課	みえ女性活躍推進連携会議についてのご意見をありがとうございます。この連携会議は、女性の活躍推進の自主的な取組を地域経済団体等のトップから企業・団体等に働きかけ賛同を求めていくことを目的としています。そのため、地域経済団体や農業・漁業団体や労働団体等の団体で構成しており、先般の第1回会議で皆さんにお集まりいただいたものです。各団体とも女性の活躍を進めていく必要性を認識しておられますので、当該会議の構成団体になっていただきました。第1回会議においては、様々な分野、業種・業態の立場から、また中小企業の多い本県の現状等を踏まえた現場の声として、それぞれから意見をいただきました。新聞記事になりました発言についても、女性の登用、活躍推進に関する現場の厳しい現状や課題、数値目標の取扱いについて発言された中でのものであり、女性の活躍を推進していくことについては出席者全員の合意が得られたところです。この後、連携会議の構成団体が幅広く女性の活躍推進を働きかけ、個々の企業・団体等を会員とする「女性の大活躍推進三重県会議」への参加を促していきます。この三重県会議の活動運営には、多くの女性に参画いただきたいと考えています。今回の新聞記事に関連して様々なご意見・ご批判をいただいておりますが、本県はここに申し述べましたように女性の活躍推進を働きかけてまいりますのでご理解を賜りますようお願いいたします。	すでに実施している
24	2014/8/7	電子メール	提案意見	会議の議事録について	先日開催された「みえ女性活躍推進連携会議」の議事録を見たいです。報道では断片的な事しか伝わっていないので、会議の中で交わされた議論を正確に伝えていないのではないかと考えています。発言者の前後の文脈や会話としてのニュアンスで、取り上げられた発言の意味が変わってくるのではないのでしょうか。もし、議事録を取っていないのであれば、今後は全ての会議においてインターネットによる中継や録画を行い、議事録を作成し公開して、会議での発言を正確に伝える様にしてほしいと思います。	環境生活部	男女共同参画・NPO課	みえ女性活躍推進連携会議についてのご意見をありがとうございます。この連携会議は、女性の活躍推進の自主的な取組を地域経済団体等のトップから企業・団体等に働きかけ賛同を求めていくことを目的としています。そのため、地域経済団体や農業・漁業団体や労働団体等の団体で構成しており、先般の第1回会議で皆さんにお集まりいただいたものです。各団体とも女性の活躍を進めていく必要性を認識しておられますので、当該会議の構成団体になっていただきました。第1回会議においては、様々な分野、業種・業態の立場から、また中小企業の多い本県の現状等を踏まえた現場の声として、それぞれから意見をいただきました。新聞記事になりました発言についても、女性の登用、活躍推進に関する現場の厳しい現状や課題、数値目標の取扱いについて発言された中でのものであり、女性の活躍を推進していくことについては出席者全員の合意が得られたところです。この後、連携会議の構成団体が幅広く女性の活躍推進を働きかけ、個々の企業・団体等を会員とする「女性の大活躍推進三重県会議」への参加を促していきます。この三重県会議の活動運営には、多くの女性に参画いただきたいと考えています。今回の新聞記事に関連して様々なご意見・ご批判をいただいておりますが、本県はここに申し述べましたように女性の活躍推進を働きかけてまいりますのでご理解を賜りますようお願いいたします。	すでに実施している

25	2014/8/8	電子メール	提案意見	会議の詳細について	みえ女性活躍推進連携会議の新聞報道に対して、各団体がネットでおわびしているようですが、信じられません。信頼性が乏しい電子掲示板は利用したくありませんが、おわびが真実かどうかを知りたいです。それから、そちらにはICレコーダー等で、会議の詳細を残されていると思いますのでそれを公表していただきたいです。そうすることで、ネットに噴出している話も少しは収まるというか、そこまですたということで、三重県自体のイメージも上がると思います。会議での数名の発言で、正直に言って三重県のイメージは非常に落ちていると思います。三重県に在住していない私が行きたくないところに思えてしまいました。肩書はあっても、古い考え方で10年後20年後のことが、上手く描けない方の擁護をする必要は全くないと思います。ご検討願います。	環境生活部	男女共同参画・NPO課	みえ女性活躍推進連携会議についてのご意見をありがとうございます。この連携会議は、女性の活躍推進の自主的な取組を地域経済団体等のトップから企業・団体等に働きかけ賛同を求めていくことを目的としています。そのため、地域経済団体や農業・漁業団体や労働団体等の団体が構成しており、先般の第1回会議で皆さんにお集まりいただいたものです。各団体とも女性の活躍を進めていく必要性を認識しておられますので、当該会議の構成団体になっていただきました。第1回会議においては、様々な分野、業種・業態の立場から、また中小企業の多い本県の現状等を踏まえた現場の声として、それぞれから意見をいただきました。新聞記事になりましたが、女性活躍推進に関する現場の厳しい現状や課題、数値目標の取扱いについて発言された中でのものであり、女性の活躍を推進していくことについては出席者全員の合意が得られたところですので、連携会議の構成団体が幅広く女性の活躍推進を働きかけ、個々の企業・団体等を会員とする「女性の活躍推進三重県会議」への参加を促してまいります。この三重県会議の活動運営には、多くの女性に参画いただきたいと考えています。今回の新聞記事に関連して様々なご意見・ご批判をいただいておりますが、本県はここに申し述べましたように女性の活躍推進を働きかけてまいりますのでご理解を賜りますようお願いいたします。	すでに実施している
26	2014/8/11	電子メール	苦情	三重県の交通マナーについて	関東から三重県に帰ってきましたが、懐かしさ以上に交通マナーの悪さにがっかりしました。車で出かけると、毎回と言っていいほどマナーの悪い車を見かけます。一般道を高速道路並みのスピードで走る車、後ろからぐいぐいとあおる車、横断歩道に勢よく入ってくる車、赤信号を無視する車、車がすいぶん威張った走り方をしているなどという印象を受けます。新聞などで、交通事故の記事を読むと本当に悲しい気分になります。これ以上被害者および加害者を出さないためにも、どうか警察署とも連携して、今以上の対策をとって頂くよう、心からお願い致します。観光面では、昨年の遷宮で盛り上がり、関東でもいつか三重県を訪れたいと言う人はたくさんいました。そんな人達が失望したり事故に遭わないためにも是非早急にこの問題に取り組んで頂きたいと思ます。	環境生活部	交通安全・消費生活課	三重県の交通マナーについて、ご意見をいただき、ありがとうございました。交通事故を防止するには交通マナーの向上が重要です。このために三重県では、県民の皆さんに交通安全を自らの問題として捉えていただき、交通安全意識を高めていただくために、警察だけではなく関係機関団体と連携し、四季の交通安全運動等を通じた県内全域での啓発活動を積極的に行うなど交通安全意識の高揚に努めております。また、啓発活動の推進にあたり、「ゆずりあう心が三重(みえ)の道が好き～安全はあなた自身の心がけ～」を三重県交通安全県民運動のスローガンとして交通マナーの向上などの啓発活動を行っているところです。今後も、交通マナーの向上のため関係機関団体と連携した交通安全対策を推進していきたいと考えておりますので、どうかご理解を賜りますよう、よろしく願いたします。	すでに実施している
27	2014/9/3	電子メール	提案意見	県内及び県民の交通事故死者数削減のさらなる強化について	全国及び県内の交通事故死者数は減少傾向も、全国の自転車の交通事故死者数と高齢者の交通事故死者数は共に前年を上回ってしまいました。本年こそは県内の交通事故死者数を年間90人以下に抑えることもノルマだと思います。しかし県内の交通事故死者数は先月末現在で前年を上回っているのです。大変憂慮すべきだと受け止めてください。平成32年までに県内の交通事故死者数を年間70人以下、平成37年までに年間交通事故死者数を60人以下に抑えることもノルマだと思います。さらに政府は平成30年までに年間交通事故死者数を2500人以下、年間交通事故死傷者数を70万人以下までに抑えるという目標を立てています。それだけ全国の交通事故死者数を毎年減少させていくことは使命中の使命なんです。そのためには高齢者だけではなく、自転車及び二輪車対策も欠かせないと思います。自転車や二輪車に乗る時には、ヘルメットの着用や公道での左側通行、また、整備不良の自転車に乗らないなど、交通ルールを守り安全対策を徹底することを伝えてください。特に中学生以下の子どもには、保護者に対する注意喚起もお願いします。それから歩行者(特に高齢者及び身障者)には、道路を横断する時には必ず横断歩道を渡ることで、夜間及び薄暮に外出するときには必ず明るい服装を着用し、靴や鞄には必ず反射材を貼ることなどを伝えてください。また、自動車に乗る時にはシートベルトや、10歳以下の児童には必ず自動車の大きさと体格に合わせたチャイルドシートを着用することも伝えてください。他にも、公道ではローラースケート、スケートボード、キックボード等に絶対に乗らない、未就学児及び小学校低学年の児童が公道に出る場合には必ず保護者等が付き添う、違法駐車は絶対にしない、飲酒・無免許などの危険運転及びその幫助は絶対にしないなどの注意喚起もお願いします。	環境生活部	交通安全・消費生活課	交通死亡事故の削減について、ご意見をいただき、ありがとうございました。悲惨な交通死亡事故を防ぐためには、交通事故自体を防止することが重要であります。県民の皆さん一人一人が、交通安全を自らの問題として捉えていただき、交通事故防止に努めていただくために三重県では、関係機関・団体と連携し、四季の交通安全運動等を通じた県内全域での啓発活動を積極的に行うなど交通安全意識の高揚に努めております。今後も、関係機関団体と連携した交通安全対策を推進していきたいと考えておりますので、どうかご理解を賜りますよう、よろしく願いたします。 貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。	すでに実施している
28	2014/8/12	電子メール	苦情	産業廃棄物収集運搬業の許可について	役員死亡時の変更届は10日以内に提出と定められていますが、県の手引には法に定められていない添付書類が記載されています。その添付書類の準備には最低でも7日程度必要のため、実質3日間しか準備期間がありません。家族経営の会社では、家族が他界した日か通夜の日、告別式の日3日間で準備しなければならず、実質不可能と考えます。法に定められていない添付書類を求めると提出期間もその添付書類の準備にかかる期間を考慮して定めるべきではないのでしょうか。添付が必要か否かの問い合わせにもきちんとした回答がありませんでした。県の手引は公文書ですので、尊重したいのですが、このような公文書の作成方針や指示では、尊重しきれないと考えますが、県の考えをお聞きしたいです。尚、実際他県においては49日過ぎてからでかまわないと回答があり、死亡の時はまず不可能とおっしゃっていました。また、変更届の提出期限10日を過ぎた際、理由書の提出を求められました。理由書の提出は法に定めが無く、任意とのことでしたので、行政指導となります。口頭での行政指導でしたので、文書の交付を求めたところ、「出さない」との回答でした。これは明らかな法令違反と考えますが、県の意見を伺いたいです。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	この度は職員の接遇で不快なお気持ちにさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。お問い合わせいただきました、産業廃棄物収集運搬業における役員変更等の際にご提出いただく変更届出書は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(以下、「法律施行規則」という。)により変更の日から10日以内に提出することが定められています。また、三重県では法人の役員変更があった場合には、変更事項を確認するために法律施行規則には定められていませんが登記事項証明書(履歴事項全部証明書)の添付をお願いしております。登記事項証明書の準備に時間を要する場合は、後日登記事項証明書をご提出いただくこととして、それ以外の必要書類を変更届出書に添えて変更の日から10日以内にご提出をお願いします。なお、変更の日から10日以内に変更届出書を提出できなかった場合には、その理由を確認させていただくために理由書のご提出を求めることがありますので、ご理解ください。職員一同、親切、丁寧な対応ができるように、接遇能力の向上に努めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしく願いたします。	すでに実施している
29(36)	2014/8/7	電子メール	提案意見	産業廃棄物の撤去について	〇〇町の△△△△にあるがれきに関して、当社は県の指導に対し誠実に報告し撤去しましたが、報告も撤去もしていない会社もあると聞きました。なぜ撤去しなくてもよい会社があるのでしょうか。また、△△△△は罰を受けていないと聞きました。県も△△△△に最も責任があると言っていたのになぜなのでしょう。理由はよくわかりませんが、これらが真実だとすると、いろいろと不公平ではないですか。	環境生活部	廃棄物監視・指導課	ご意見ありがとうございます。産業廃棄物が不適正に保管された場合、その処理業者に対し改善指導、その後改善命令を行うこととなります。本事案については、改善命令に従わなかったため、既に処理業者に対し許可取消しの行政処分を行っています。	すでに実施している

30	2014/8/25	電子メール	要望	伊勢湾口道路の早期実現について	現在静岡県内に在住の私ですが、そこから三重県内に観光とりわけ松阪を含む以南を訪れる為、更に鳥羽経由で紀州方面にダイビングツアー等々に行くにはどうしても伊勢湾口道路が無いと無理です。そもそもこの静岡県内からでは、名古屋経由はかえって大回りどころか、渋滞に左右される程に時間にロスが生じます。またハイウェイを使ったところで、費用もかかります。その為、この県内から伊勢神宮或は松阪だけでも楽に行けるように、是非伊勢湾口道路の早期建設を御願い致します。	地域連携部	交通政策課	国は昭和62年から、静岡県西遠地域から渥美半島、伊勢湾口を経て、志摩半島へと結ぶ構想道路として、伊勢湾口道路の検討・調査を進めていましたが、道路関係業務の見直しにより、平成20年度から調査等は打ち切られました。本県では、昭和63年に愛知県等の関係県や県内外の関係市町村で構成する伊勢湾口道路建設促進期成同盟会を設立し、国への要望活動等に取り組んできましたが、平成23年度に実施した三重県版事業仕分けにおいて不要と判断されました。現在、同盟会活動は休止していますが、今後、伊勢湾口道路に関する動きがあった場合に対応できるよう、国等の動きに注視していきます。なお、現在、鳥羽港から伊良湖港間をフェリーで結ぶ「伊勢湾フェリー」が運航されていますので、静岡県から三重県へお越しの際は是非ともご利用ください。	反映は困難である
31	2014/8/26	電子メール	提案意見	トラム（路面電車）の導入について	三重県の人口で高齢化社会が著しく目立つと思いますが、それに伴い高齢者による運転の交通事故も社会問題の一つであると思えます。車を持たない三重県内の交通手段は、バスと電車になりますが、これは町から町への交通手段で、場所から場所への最適交通手段とは言い難いです。観光客が他県に比べ少ないのも、交通が不便なことではないかと思えます。高齢化社会が進むに従い、町の交通手段にトラムの導入をすることを提案します。トラムの導入は、高齢化社会のためだけでなく、三重県に観光に来てくれる観光客を増やすという目的でもあります。日本の鉄道会社だけでなく、海外の伝統建物が多い国の鉄道などが、町の伝統を壊さず、どのようにトラムを導入しているか、見てほしいと思えます。高齢化社会が進む他県では、既にトラムの導入化計画が進んでいると思われまます。話だけでもいいので、トラムというのはどういうものなのか興味を持っていただきたいと思えます。	地域連携部	交通政策課	ご意見、ご提案ありがとうございます。さて、県では20年後の交通体系の望ましい姿や取組の方向を示す「三重県総合交通ビジョン」の策定を現在進めており、ご意見のあったこれからの高齢化社会や観光振興の観点も含めて、まちづくりと連携した生活交通の維持確保、広域交通ネットワーク機能の向上、安全・安心を高めるための交通基盤づくりの推進などを基本方針として議論しているところです。ご意見のありましたトラムについても、選択できる交通手段の一つとして認識しながら、今後の県内交通のあり方について、検討を進めて参ります。【参考】かつて伊勢市で神宮参拝や市内観光の移動手段となっていた路面電車が廃止されましたが、昨年7月から伊勢神宮式年遷宮を記念に、路面電車をモデルにした路線バスの運行がなされています。	すでに実施している
32	2014/8/25	電子メール	提案意見	高校野球について	高校野球で頑張った三重高校を、是非知事がもっと取り上げてください。注目選手として1人も取り上げられていないのに、抜群のチームワークで決勝まで進み、三重県のブランド価値を上げてくれた彼らに、何らかの賞を必ずあげてほしいと思えます。こんなに強豪を打ち破ってきた彼らに、勇気をもらい、心から感動しました。三重県民として誇りに思っています。	地域連携部	スポーツ推進課	ご意見ありがとうございます。本県では、全国・国際スポーツ競技大会において優勝、又は、優秀な成績を収め、広く県民にスポーツの範となり、県民の士気高揚に貢献した選手・チームについて表彰することとしています。第96回全国高等学校野球選手権大会において、三重県代表として、59年ぶりの決勝進出の快挙を達成し、三重県民に多くの夢と感動を与えていただきました三重高等学校硬式野球部に対しては、「スポーツ奨励賞」を、同校硬式野球部監督に対しても、「三重県スポーツ特別賞」を授与します。今秋行われる国民体育大会においても、三重県代表の選手・チームが活躍することで、県民の皆さんに、夢・感動・元気を届けていただくと期待しています。県としましても、三重県内の競技スポーツで優れた成果をあげた選手・チームを表彰することにより、スポーツに対する関心を高めるとともに、スポーツ推進により一層取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。	すでに実施している
33	2014/8/11	電子メール	苦情	県営鈴鹿スポーツガーデンについて	8月8日に仕事がやすみだったので、久しぶりにスポーツガーデンに水中ウォーキングに行ったら、更衣室からプールの入口の所に、建築現場に有るような鉄パイプで組まれた足場の様な物が出来て北側プールサイドの端にブルーのシートで囲いの様な物が立てて有るし、その北側の壁には、民間事業者の看板が取り付け有ったりしていますが、スポーツガーデンは三重県の経営ではなかったんですか。何時ごろから民間の学校の私物に成ったのですか。其れとも地方交付税が減らされたので我々三重県民の税金で建てた施設を民間に身売りしたのですか。教えて下さい、お願いします、良いお返事をお待ちしています。	地域連携部	国体準備課	県営鈴鹿スポーツガーデンについてご意見ありがとうございます。プールサイドの壁面については、タイルの一部が剥がれる事象がありましたので、壁面の修復まで、施設利用者の安全対策として柵を設けています。壁面の修復について、現在関係者と実施時期や工法を調整しているところです。企業看板については、県の行財政改革の取組の一つとして行っているものであり、新たな財源確保のため企業からご支援をいただこうと幅広く公募を行い、応募いただいた企業から広告費をいただいて看板を掲出しているものです。いただいた広告費については、皆さまにご利用いただく施設の充実など、スポーツ推進のために活用させていただくこととしています。なお、企業の看板を掲出してはいても、施設は県の施設であることに何ら変わりはなく、県民の皆様を引き続き、従来どおりご利用いただきたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。	すでに実施している
34	2014/8/29	電子メール	提案意見	県営球場改修とプロ野球公式戦開催について	県営球場をめぐり、様々な事案が発生していると伺いました。と申しますのも、問題の球場ですが、建築構造上の問題でプロ野球公式戦開催等も危ぶまれています。全面的にプロ野球開催規格の条件に満たしておらず、高校野球開催も懸念されても不思議はありません。そこで、観客スタンドにスコアボードはもとより、照明灯、フェンス、各施設内の設備、グラウンドをも全面改築による修復が必要不可欠です。是非、県営球場のリニューアルを実現して下さいますようお願いいたします。なお、新スタジアム命名に関しては、地元出身の有名人にちなんだ名前にし、県民投票してください。県営球場の早期リニューアルで、プロ野球公式戦開催を含め新たな歴史が刻まれることを期待します。	地域連携部	国体準備課	先日は本県のスポーツ施設に関して、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。現状、本県のスポーツ施設にはプロ野球やJリーグの公式戦が開催できる施設がない、施設の老朽化等、様々な課題があります。このような状況から三重県では平成25年3月に「三重県スポーツ施設整備計画」を策定し、県営スポーツ施設の整備や市町スポーツ施設等への県の関与のあり方等について、方針をとりまとめました。その中で、県営松阪野球場については立地条件や駐車場確保等の問題から、当面は現状を維持し、活用することとしています。またJリーグの公式戦が開催可能なスタジアム整備についても、Jリーグの動向や県内クラブチームの状況など総合的に見通しがつくまでの間、鈴鹿スポーツガーデンを県の拠点施設として現在の仕様で維持管理していくこととしています。今後も本県のスポーツ施設運営にご理解賜りますようお願いいたします。	反映は困難である
35	2014/8/11	提案箱	提案意見	複写機の設置について	サービスの一環として、ホールに複写機の設置の要望を致します。有料で結構です。	伊勢庁舎志摩庁舎	地域活性化防犯局	ご意見をいただきありがとうございます。有料のコピー機の設置については、事業者に依頼することになります。事業者によりますと、コピー機の設置は一定枚数以上の利用が前提とのことであり、伊勢庁舎では採算ベースに見合うほどの需要が見込めないことから、直ちにご意見に沿うことは困難な状況です。つきましては、ご不便をおかけしますが、近隣の店舗等をご利用いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
36(29)	2014/8/7	電子メール	提案意見	産業廃棄物の撤去について	〇〇町の△△△△にあるがれきに関して、当社は県の指導に対し誠実に報告し撤去しましたが、報告も撤去もしていない会社もあると聞きました。なぜ撤去しなくてもよい会社があるのでしょうか。また、△△△△は罰を受けていないと聞きました。県も△△△△に最も責任があると言っていたのになぜなのですか。理由はよくわかりませんが、これらが真実だとすると、いろいろと不公平ではないですか。	熊野庁舎	環境地域活性化局	この度は、がれきの撤去にご協力頂きありがとうございます。本事案については、廃棄物処理法における処理責任に基づき、適正に処理されたことが確認できなかったなどの委託事業者に対して、一定の範囲で撤去を求めているところです。今後も指導を継続してまいりますので、ご理解をお願いいたします。	すでに実施している



37	2014/7/31	電子メール	提案意見	エネルギーの自給について	テレビ番組で、林業が盛んなある自治体が、木くずでエネルギーを自給するなどに取り組んでいることを知りました。雇用の創出、電気代の負担減等、学ぶところはたくさんありそうです。三重県でも実現できるのではないかと思います。	農林水産部	森林・林業経営課	ご意見ありがとうございます。三重県においても、木質バイオマスのエネルギー利用が進みつつあり、本年11月に松阪市で三重県初となる木質バイオマス発電所が稼働するほか、多気町と津市でも平成28年夏の稼働を目指し建設計画が進んでいます。木質バイオマス発電所の稼働によって、これまでコストが合わず、山に放置されていた間伐材や低質材が有効利用されることになり、過疎化や高齢化の進む山村地域での雇用確保や経済活性化が期待されています。こうしたことから、三重県は、県内の森林・林業団体や原木市場、発電事業者等で設立した「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」にオブザーバーとして参画するとともに、素材生産量の増大のため、高性能林業機械のリース経費や新規雇用への支援を行うなど、木質チップの原料となる原木の安定供給体制の構築に向けて、官民挙げて取り組んでいるところで。	すでに実施している
38	2014/9/4	封書・葉書	提案意見	昆布の育成について	北海道の海に生えている昆布を伊勢湾で育成してはどうかと考えました。私は学生時代に昆布の標本を作ったり、趣味で昆布を取ったりしたことがあります。函館湾は地形上意外と水温が高いので、伊勢湾でも育つのではないかと思います。陸の草もそうですが、海の草も温度を下げるそうですので、地球温暖化対策になるのではないかと思います。それに、昆布は海の汚染水を吸収する力が大きいようで海洋汚染の防止に役立つと思います。	農林水産部	水産資源課	全国各地で、それぞれの海域に適した海藻を繁茂させ、海水中の過剰な栄養塩類（リンや窒素等）を吸収し、沿岸漁場の環境改善を図る取組が行われています。三重県におきましても、アラメ、カジメ、ホンダワラ類等の藻場造成や黒ノリ、青ノリ、ワカメ等の養殖業振興に力を入れて取り組んでいます。しかしながら、ご提案のありました伊勢湾等でのコンブの育成につきましては、三重県の海域は函館湾より温暖な海域であるため困難と考えています。今後も、三重県の海域で繁茂している海藻類の増養殖を促進し、漁場環境の改善を図りながら持続的な漁業生産が行えるよう取り組んでまいります。	反映困難である
39(4)	2014/8/15	電子メール	照会	県議会で答弁したオープンデータ政策と公開できない回答の理由について	6月9日に行われた三重県議会の平成26年定例会一般質問において、オープンデータの質問に対して、雇用経済部長が答弁した、平成25年7月に設立した「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」では、オープンデータについての提案や議論及び検討はされてこなかったのでしょうか。答弁の中では、スマートフォンのアプリの紹介など具体例をあげていましたが、あの事例は虚偽の答弁なのですか。上記協議会の部署として回答した、三重県雇用経済部エネルギー政策課スマートライフ推進班の担当者や部署も虚偽ということですか。また、質問者に回答した内容で、質問者以外の県民に公開できない回答とは、いかなる理由の下なのか教えてください。担当所属がない、もしくは不明な質問に対する回答を公開しない理由を教えてください。	雇用経済部	雇用経済総務課	県議会議員のオープンデータの質問に対する答弁として雇用経済部長が「県としましては、オープンデータ・ビッグデータを活用した新ビジネスの創出について、県内外の37社・団体が参画した産学官の連携による「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」を平成25年7月に設立し、観光、健康、共通基盤といったテーマごとにワーキンググループを設けて、参画企業からの提案を受けながらビジネスモデルの検討を進めています」として、ご意見にもごまかすようにスマートフォンのアプリの紹介など具体例をあげながら答弁しています。さて、ここで用いられています「オープンデータ」「ビッグデータ」ですが、オープンデータ・・・行政機関がもつ公共データなどを、著作権や特許などの規制を受けずに、誰でも自由に利用することが許されているデータ・ビッグデータ・・・インターネットの普及や、コンピューターの処理速度の向上などに伴って生成される、大容量のデジタルデータと定義していますが、「ビッグデータ」の中には「オープンデータ」も含まれています。また、現在の県データについては、ホームページ上に様々なデータがアップされているものの、PDF等誰でも自由に利用することができない「オープンデータ化されていない」状況です。一方、オープンデータ化推進の意義については、(1)行政の透明性・信頼性の向上(2)住民参加・官民協働による公共サービス提供の促進(3)様々な主体が公共データの加工・組み合わせを行うことによる新ビジネスの創出や企業活動の効率化の3つの意義があり、必ずしもビジネス面だけで推進するものではないと考えています。以上のように県データのオープンデータ化については、総合的な窓口も含め現在検討中であり、先の議員のご質問に対しては、産業活性化の観点から当部が所管しています「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」においてビッグデータ活用の検討を進めている、ということから答弁しています。今後、県データのオープンデータ化に関する検討を引き続き進めながら、当部においては、例えば先の「協議会」を通じたオープンデータに対する企業ニーズの把握など、オープンデータを含めたビッグデータのビジネス面での活用について検討を進めてまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。	すでに実施している
40	2014/9/8	電子メール	照会	みえICTを活用した産業活性化推進協議会について	みえICTを活用した産業活性化推進協議会の活動状況を教えてください。平成26年の開催記録を見せてください。平成25年7月に設立した、みえICTを活用した産業活性化推進協議会は、平成25年は2回会議が開かれていますがその後の活動がわかりません。どのようになっているのでしょうか。平成26年のみえICTを活用した産業活性化推進協議会のスケジュールを教えてください。雇用経済部のwebサイトには、平成25年度の情報しか見つけられませんでした。また、みえICTを活用した産業活性化推進協議会では、ワーキンググループごとに課題について話し合われるそうですが、オープンデータについて話し合うワーキンググループの名前を教えてください。よろしくお願い申し上げます。	雇用経済部	雇用経済総務課	日頃は、三重県政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。この度、三重県さわやか提案箱にいただいたご意見（みえICTを活用した産業活性化推進協議会の活動状況）につきまして、平成26年3月18日（火）に第3回運営委員会が開催されておりますが、議事要旨等ホームページへ掲載されていませんでした。お詫び申し上げますとともに、当該情報を早急にホームページへ掲載し、今後このようなことがないよう対処いたしますので、ご理解・ご了承の程よろしくお願い申し上げます。また平成26年度においては「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」の全体会及び運営委員会は開催されておられません。これは、今年度においては、各ワーキンググループにおいて参画企業からの各提案を検討している段階であり、運営委員会が協議会及びワーキング等に関する方向性と進捗管理を行うものであることから、各ワーキングの検討がある程度進んできた段階で運営委員会を開催する予定としており、全体会については、今年度の総括及び来年度の方針を協議するため、年度末に開催する予定となっております。ちなみに、各ワーキングにつきましては、昨年度より複数回開催され検討を進めていますが、検討内容については参画企業のビジネスに関連した情報があることから非公開としております。さらに、オープンデータにつきましては、共通基盤ワーキンググループのオープンデータ・ビッグデータサブワーキングにおいて検討することとなっておりますが、先般ご回答いたしましたように、現在、県が保有するデータの「オープンデータ化」について庁内で検討中であり、検討がある程度進んだ段階で、オープンデータ・ビッグデータサブワーキングにおいて「オープンデータ」に対する企業ニーズの把握など、「オープンデータ」を含めた「ビッグデータ」のビジネス面での活用について検討を進めてまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。	すでに実施している
41	2014/8/22	電子メール	提案意見	県内への自然エネルギー発電所誘致促進について	県内でも大規模太陽光発電所（メガソーラー）などの自然エネルギー発電所が増えてきています。自然エネルギー発電所はメガソーラーの他にバイオマス、風力、地熱などがあります。だから県も大規模災害時への対応、自然エネルギー推進及び化石燃料削減、脱原発及び原発再稼働抑止、雇用促進、地域経済のために自然エネルギー発電所を誘致してほしいと思います。ただし、自然エネルギー発電所の運営になると雇用開始時と比較して少なくなるのがネックで、雇用促進効果は高くないのです。最低でも県内には東京ドーム300個分の自然エネルギー発電所が必要だと思えます。私は自然エネルギー推進論者です。だから、温暖化抑制のために、2050年までに全国の火力発電を全廃してほしいと思います。ちなみに、水力と自然エネルギーでエネルギーが賄われている国があります。脱原発及び原発再稼働抑止と自然エネルギー推進強化及び脱火力発電にご理解、ご協力をお願いいたします。明日の県のために、どうぞよろしくお願い申し上げます。	雇用経済部	エネルギー政策課	三重県では、新エネルギーの積極的な導入を促進するための、平成24年3月に『新エネルギービジョン』を策定し、日照や風況条件、森林資源に恵まれた本県の地域資源、地域特性を生かしつつ、五つの戦略プロジェクトを掲げて、新エネルギーの導入を加速させる取組を進めています。1 メガソーラー、風力、木質バイオマス利用などの地域エネルギーの創出プロジェクト2 まちづくりや地域づくりと一体となった新エネルギーの導入プロジェクト3 家庭、事業所における新エネルギー導入促進プロジェクト4 エネルギーの高度利用促進プロジェクト5 新エネルギー関連産業等育成プロジェクト 今後とも三重県の新エネルギー政策へのご理解とご協力をお願いいたします。	すでに実施している

4 2	2014/8/21	電話	提案意見	観光地の外国語表示について	三重県は観光について力を入れていると思うのですが、観光地での外国語の表示について意見があります。観光客は日本的なものを求めていますから、観光地の表示は、日本語と英語だけで十分です。ほかの言語は必要ないと思います。	雇用経済部	国際戦略課	三重県内の観光地においては、外国人の利便性も踏まえ、これまで国の事業も活用しながら、駅やバス停留所、観光案内所等の案内標記について、英語を基本に、訪日観光客数の多い中国語（簡体字、繁体字）や韓国語による多言語化、ピクトグラム化に取り組みられてきたところです。これら外国語の案内表記については、外国人観光客が三重県で快適に観光を楽しんでいただけるよう、景観にも配慮しながら進められるべきであると考えています。	すでに実施している
4 3 (A)	2014/9/9	電子メール	激励・賛同	職員の対応について	農地の売却とか転用について、関係ない部署の職員にお聞きしたところ、丁寧に教えてくださいました。HPに掲載してあるファイルを教えていただいたのですが、一番知りたい内容がピンポイントで分かりました。しかも、折り返し調べて電話で教えてくださいました。大変感謝いたします。嬉しかったので、ご意見と言う形でお礼を申し上げます。	県土整備部	建築開発課	この度は職員の対応について、お礼の言葉をいただきありがとうございました。これからの業務のさらなる向上に当たっての励みとさせていただきます。今後ともお電話や来庁いただいた県民の皆様への接遇向上に努めてまいります。	すでに実施している
4 4	2014/7/22	電子メール	要望	道路整備による影響について	父と母は高齢ですが、現役で今も毎日働いています。四日市で朝市を営んでおりますが、今回道路整備のため、60年続いていた場所での営業が行えなくなり、そこで朝市を営むすべての人の仕事場がなくなりました。県民の生活を守るべき行政が、道路のために仕事を奪い去ってしまいました。現在は違う場所でテントを張り、暑い中、毎日仕事をしています。道路も大切ですが、そこで営業していた皆さんの世帯の生活は、道路を作るより大切だと思います。道路整備について、ご再考いただけないでしょうか。	四日市庁舎	総務・管理室 四日市建設事務所	今回ご意見をいただいた市場は、河川堤防沿いにあり、洪水被害を防止するための河川改修工事を実施するところに設置されておりました。市場関係者の方々には、事前に事業内容をご説明させていただいたうえ、市場の移動や撤去をお願いし、現在、工事後においても市場の設置が可能となるよう四日市市と調整を行っています。今後とも、河川改修工事につきまして、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
4 5	2014/9/3	電子メール	苦情	県道の騒音苦情について	家の前に県道6号線がありますが、家の前の信号2区間のみが舗装の改修（表面のアスファルト改修）がされず、車の騒音で憂鬱な毎日を送っています。窓を開けていると、テレビの音も聞こえなくなるほどで、テレビの音量は窓を閉めたときの倍以上にしていますが、それでも車が通ると聞こえなくなります。県道6号線は、40年ほど前に鈴鹿市との境までが先にでき、その後、長太まで延長されました。北楠から順次アスファルト舗装で改修が進み、今年度は自家の前と想定していたら、そこだけ残り、比較的新しい鈴鹿側が改修されました。その後、信号のある交差点部分だけが改修され、結局2区間のみ改修されずじまいで現在に至っています。40年ほど前のアスファルトは透水性を考慮した結果、騒音が激しく、しかも表面亀裂が多く発生していることから、タイヤとの騒音が大きく、改修された交差点を通ると一瞬音が小さくなります。それが余計に耳障りでもあります。県道6号線の騒音はモニターされていて、100%問題なしとなっている県のサイトを見ましたが、測定箇所は、すべて改修されたところです。自宅の前は路面が古いまです。中央分離線にタイヤがかかると音が出る線が引かれ、さらに騒音が大きくなりました。なぜ、自家の前だけ舗装改修がされなかったのか、確認いただけないでしょうか。	四日市庁舎	四日市建設事務所保全室	平素は、三重県道路行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。ご意見をお寄せいただいた区間については、道路舗装の劣化が見られるため、来年度（平成27年度）に舗装補修工事を実施する予定ですので、ご不便をおかけしますが、しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。	次年度以降に反映したい
4 6	2014/8/12	電話	要望	通行止めの表示について	津市久居から伊賀に向かうため、国道165号から国道163号に入りましたが、国道163号が津市美里で通行止めになっていたため、手前で引き返しました。台風の影響で道路が陥没してこういうことになったとその時に知りました。でも、そのような情報はメールなどで配信されていても、私のように知らない人間もいます。もっと手前でそういうことがわかれば、引き返さなくてもよかったかも知れません。津から伊賀に行く予定の人間は私のほかにもたくさんいると思うので、その人たちのためにも、国道165号から国道163号に入る道のいたるところに、看板を設置して国道163号が通行止めになっていることを知らせてほしいです。	津庁舎	津建設事務所保全室	平素は、三重県道路行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。県では通行止め等の道路規制情報を道路上に設置している道路情報板に表示するとともに、ラジオ放送、インターネットやカーナビ等のメディアを通して道路利用者の皆様へ交通情報を提供しています。今回、迂回路の案内看板については、通行止めを行った翌日（8月12日）の午後に道路利用者の皆様へ広く情報提供ができるよう主要道路との交差点等に設置しました。今後も同様に通行止めが生じた場合には、速やかかつ適切な情報提供に努めてまいりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。	すでに実施している
4 7	2014/8/11	電子メール	提案意見	道路の通行規制について	昨年、津市内の山道で台風により河川が氾濫し、人が亡くなるという自然災害事故があったにもかかわらず、8月9日の23時8分の時点でも、その山道は通行禁止になっていませんでした。昨年の悲惨な自然災害事故をテレビで見て、あの山道がもっと早く「この先住民以外、通行禁止」をしていれればと思いました。あの悲しい事故を二度と起こさないためにも、三重県はどこよりも先に通行禁止にするべきだったのではないのでしょうか。	津庁舎	津建設事務所保全室	平素は、三重県道路行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。現在、県道津芸濃大山田線は平成25年度に発生した災害の復旧工事を鋭意進めているため、錫杖湖の上流付近から国道163号までの間を通行止めにしてあります。昨年事故が起きた箇所は、この通行止め区間内にあることから、一般車両の通行は出来ません。なお、当該県道を含む県管理道路の通行規制のあり方については、昨年の事故を踏まえ、検討を進めているところですので、ご理解をよろしくお願いいたします。	すでに実施している
4 8	2014/9/5	電子メール	提案意見	三重ごみ固形燃料発電所について	三重ごみ固形燃料発電所の道路沿いの電光掲示板を毎日拝見しておりますが、燃焼量が非常に少ないようです。あれで十分な電気を買い上げていただいているとは決して思えません。県の施設で、県民の税金が使われているわけですから、その点をよくお考えください。	企業庁	三重ごみ固形燃料発電所	貴重なご意見を頂き、ありがとうございます。三重ごみ固形燃料発電所では、安全・安定運転を最優先に、RDF（ごみ固形燃料）の効率的な焼却・発電を行っており、平成25年度の実績はRDF焼却量は約49,000t、供給電力量は約4,300万kWh（約1万2千世帯分相当）となっています。発電所の運転状況は、三重県企業庁ホームページの「RDF発電所だより」に毎月掲載しています。なお、ご意見いただきました道路沿いの電光掲示板は、燃焼量を表示するものではなく、発電所の煙突から排出されるガスの安全性をお知らせするために、排出ガスの濃度を表示しています。どうぞ、ご理解賜りますようお願いいたします。	すでに実施している

49	2014/8/13	電子メール	提案意見	みえ高校生県議会のテレビ中継について	8月20日に開催されるみえ高校生県議会の様子を、テレビ放映できないのでしょうか。三重県議会の様子は、テレビで生中継されています。高校生県議会も同様に、県議会にて行われる議会です。三重県で初めて行われる高校生による議会は、広く県民に知らせるべきだと考えます。テレビでみえ高校生県議会が放送できるように、働きかけていただけないでしょうか。よろしくお願ひします。	議会事務局	議会事務局	「みえ高校生県議会」の開催については、広く県民の方に知っていただけるよう、新聞広告やFMラジオによる広報など、積極的にPRに努めたところです。「みえ高校生県議会」開催当日には、テレビ放映は行わなかったものの、事務局から事前に連絡したとおり、インターネットによる生中継を行いました。現在はホームページで録画配信を行っていますので、ぜひご覧いただければと思います。今後の開催や内容については、現在のところ未定ですが、今回の開催結果も踏まえながら、いただいたご意見も含め、三重県議会広聴広報会議で検討してまいりたいと考えています。なお、いただきましたご意見は、全議員に周知させていただきます。	すでに実施している
50	2014/8/13	電子メール	提案意見	政務活動費について	最近メディアなどで話題になっている「政務活動費」についてですが、報道で、ほとんどの地方県議会で政務活動費が「先払い」になっていることを知りました。私は4月に結婚して、桑名市に引っ越してきましたが、これから子どもができてお金がかかる中で、「先払い」などで税金の無駄遣いなどが起きていると思うと残念に思います。実際、政務活動費の後払いを実施している宮城県では、先払いから後払いに変更した途端、政務活動日の未使用金が120万円から3500万円に急増したそうです。一体この差額は何に使われていたのか、というより、ここまでやらないとこんな莫大な金額の無駄遣いがなくなるのかと情けなく思います。なにより問題なのが、先払いよりも後払いにした方が支出抑制につながるし、使途不明金などを防げるのは明白なこと。なのに、なぜこんなにも先払いが横行しているのか、ということです。一般企業で経費の先払いをしていたら途端に倒産です。ありえません。早く「普通の状態」に戻してほしいと思います。	議会事務局	議会事務局	本県の政務活動費については、いわゆる先払いの方式で四半期ごとに交付していますが、本県議会で作成した「政務活動費ガイドライン」に基づき、各党派、議員において適正に支出されており、議会事務局においても確認しています。また、収支報告書は、議会図書室において誰でも手続なしに自由に閲覧できるようにしており、その使途の透明性の確保にも努めているところです。なお、いただきましたご意見につきましては、全議員に周知いたします。	すでに実施している
51	2014/8/22	電子メール	提案意見	みえ高校生県議会での質問や提案について	先日行われたみえ高校生県議会での高校生からの質問及び提案はどれも素晴らしいものばかりに思いました。そこで高校生からの質問及び提案を答弁者議員が請願として受理して、三重県議会において審査を行って欲しいと思います。そして審査結果を、参加した高校に報告して欲しいと思います。実際の審議にかけて、行政側の対応・実現するための課題を高校生に知らせることまでが、社会勉強だと考えます。みえ高校生議会の継続を願っています。	議会事務局	議会事務局	請願につきましては、請願者自らが請願の要旨及び理由を記載した書類を議員の紹介で議会に提出する必要があります。今回の「みえ高校生県議会」の場合、質問や提案を高校生が請願として提出したわけではありませんので、請願として受理することは、手続上でできかねることをご理解いただきたいと思います。県議会としましては、高校生の皆さんからいただいた質問や提案等につきましては、今後の議会での議論の参考にさせていただきますこととしております。今回いただきましたご意見は、全議員に周知させていただきます。	反映は困難である
52	2014/8/22	電子メール	提案意見	オープンデータ政策について	私は、平成25年11月に三重県のさわやか提案箱にて、三重県は、オープンデータについてどのような議論をされているのか質問をしました。その際は、特段の取り組みは行われていないという回答をいただきましたが、後日、この意見はwebサイトに反映されていないことが分かったため、理由を求めたところ、広聴広報課より、当時は担当所属もなく、特段の取り組みも行われていなかったため、ホームページへの掲載対象とはならなかったとの回答をいただきました。しかしながら、平成26年6月9日に行われた、三重県議会平成26年定例会一般質問において、議員のオープンデータの質問に対して、雇用経済部長が答弁をしています。そこで、再度オープンデータ政策について、具体的にどの部署が管轄して、どのような議論がなされているのか、三重県側に説明してほしいです。そしてオープンデータ政策を確実に進めるように、情報の公開形式・公開範囲・使用方法を明確に決めてほしいです。	議会事務局	議会事務局	三重県議会としては、お寄せいただいたご意見を県民の声担当課である戦略企画部広聴広報課へ伝えました。なお、いただきましたご意見は、議員に周知いたします。	すでに実施している
53	2014/9/18	電話	提案意見	生活の格差について	過疎化が進んでいると聞きますが、実際に過疎化を実感している人は少ないと思います。それよりも、職種によって、生活に格差があることをもっと問題視するべきです。例えば、財界や官公庁の人の生活水準は高く、それ以外の人の生活水準は低くなっています。財界や官公庁の人の生活水準が高くなったというよりも、それ以外の人の生活水準が低くなってしまったのです。このような状況をこれ以上進行させないためにも、県全体で、どのような人の生活が疲弊し、どのような人の生活が安定しているのか、しっかりと把握し対策を立てていくべきです。議員から行政に働きかけてください。	議会事務局	議会事務局	いただいたご意見につきましては、全議員に周知します。	すでに実施している
54	2014/8/11	電子メール	提案意見	県立高校の危機管理について	台風の接近が予想された8月9日に、部活動の練習試合があるからと言って子どもが出かけ、電車が止まっていたため家に引き返してきたのですが、このようなことは前日に想定されるため、もう少し早い段階で中止の連絡をいただきたいです。数日前に、他県で練習試合中の落雷事故がありましたけれど、子どもに何事もなかったのが良かったと終わらせては絶対にいけません。前日に、三重県で災害対策本部を設けたと報道されましたが、県庁内だけで、県立高校等には伝わっていないのでしょうか。そうであれば、絵に描いた餅同然です。学校内でのリスクマネジメントはないのでしょうか。校長先生はリスクマネジメントの研修を受けて、クラブ担当教諭を含めて訓練をする必要があります。今後は災害が想定されるような事態が予想されるときは、早めに中止の指示をお願いします。	教育委員会	教育総務課	貴重なご意見をいただきありがとうございます。気象情報については、気象庁等からの情報提供を受け、県立学校に対して注意喚起を行うとともに、児童生徒の安全確保に努めるよう呼びかけているところです。また、暴風警報が発令された場合には、部活動も中止するように伝えているところです。これまで部活動の指導者を対象とした研修会等で、危機管理について指導してきたところですが、ご意見をいただいたように、生徒の安全を最優先に考えた対応に向けて取り組んでまいります。	すでに実施している

55 (61)	2014/ 9/16	電子 メール	提案 意見	学校活性化 計画等につ いて	学校活性化（再編）計画について、HPなどでよく見ます。各地域の事情などもありますが、再編が加速しないのはなぜでしょうか。小規模学校のメリットは確かにあると思います。家庭環境などの問題もあると思いますが、これから社会に出ていくのに、特定の間人とかコミュニケーションを図れないような後ろ向きの教育を促進してはならないと思います。中・大規模の学校においてこそ、多くの児童生徒がコミュニケーション能力を育てられる環境だと思えます。さらに、小規模の学校を一つ存在させるとその学校の維持費が3億円近くかかると思えます。300人以下の学校では生徒1人に年間100万円以上かけ、1000人近くの学校では1人50万円以下しかかかりません。このことを比べても問題があるのではないのでしょうか。結論として、小規模の学校を見直し、バスなどの通学補助を出しながら中・大規模の学校を存続してほしいと思います。また、授業の名の下、部活動を行っていることに対して疑問です。他県の私立のスポーツ名門校では午後からスポーツという名の授業で部活動のような形態をとっていますが、公立学校でも、スポーツという学校独自の設定科目で部活動を行なっている学校が存在していると聞いています。部活動を強くしたいのはわかりますが、学校設定科目でこのような形式は進学校や実業系統の学校にアンフェアではないのでしょうか。それと同時に、これは授業ではないし、単位認定もおかしいのではないかと思います。たとえばスポーツ系列の選択であっても、これはやめるべきではないかと思います。	教育 委員会	教育 総務課	「県立高等学校活性化計画（平成25年3月策定）」では、全日制高等学校の適正規模について、各学校の設置の目的、学科・コースの設置状況、求められる学習ニーズや教育内容に応じることを基本としたうえで、原則として1学年3学級以上8学級以下としています。小規模校には、きめ細かな指導がしやすいこと、体験的な学習が実施しやすいことなどの利点があります。一方で、教員数が少ないため幅広い教科・科目の開設が難しいことや、生徒が集団の中で切磋琢磨しながら学習活動を行うことを通して社会的自立に必要な力をつけることなどが十分にいきにくいといった課題があります。県教育委員会では、少子化が大きく進行し、学校が小規模化する予想される地域に、保護者や地域の有識者・教育関係者等からなる「協議会」を設置し、地域の声を聴きながら、各高等学校の活性化の方策や適正規模・適正配置等について協議を行っています。協議会においては、自立した社会人として必要な力を育成するために適正な学校規模を保ち、学習環境を整えることが必要であるという意見がある一方で、統合等により地域から学校がなくなることは、遠距離通学を余儀なくされる生徒や通学可能な高校がなくなる生徒がでてくるだけでなく、地域そのものの活力が失われることにつながるという意見があり、地域の高等学校のあり方には十分な検討が必要です。今後も、協議会等の場を通じて、保護者や地域の有識者・教育関係者等と十分に協議しながら県立高等学校の活性化を図り、教育環境の整備を進めてまいります。	す で に 実 施 し て い る
56	2014/ 9/8	電子 メール	要望	県立高校の 開校につ いて	平成28年4月に統合によりできる新しい県立高校の開校に向けて準備いただいていると思いますが、地元で流布している情報として、統合される2校のOBが、新高校の校歌のことに口出しをしているとの話が漏れ出ています。実際のところはどうかのでしょうか。校歌や学習カリキュラム、校名などの重要事項が、いつ、どのように話し合われて決まってくるのか、スケジュールおよび現在の進捗を教えてください。また広く地域の保護者に伝わる形で公開、広報していただくことを要請します。そうした重要な決定に関し、関係者のごり押しや要求をシャットアウトするためにも、県の姿勢を示していただき、責任を持ってしっかりと対応いただきたいと思います。	教育 委員会	教育 総務課	新しい高等学校の教育課程（カリキュラム）や教育活動、学校運営、校訓・校歌・校章・制服等につきまして、現在、両校の教職員と教育委員会事務局とで構成するワーキング会議で協議を進めています。また、ワーキング会議のもとに26の専門部会を設置し、開校に必要な事項を細部にわたり、担当の教職員が中心となって検討しています。ワーキング会議及び専門部会におけるこれまでの検討状況は、伊賀地域高等学校活性化推進協議会に報告し、意見をいただいているところです。名張新高等学校準備事務局（名張西高校内に設置）では、ワーキング会議と専門部会が新しい高等学校についてこれまで取りまとめた内容を、中学生や保護者に発信するためのリーフレットを現在作成しています。そのリーフレットをもとに、今後、伊賀地域各中学校の2年生等を対象に情報発信をしていく予定です。新しい高等学校の校名につきましては、学識経験者、地域有識者、名張市及び伊賀市の教育長、中学校長の代表者、名張桔梗丘高校及び名張西高校のPTA代表者、同窓会代表者等からなる校名選定委員会を設置し、校名を広く公募し、応募のあった校名案の中から複数の校名候補を選定することとしています。その後、県教育委員会において、校名候補の中から校名を決定して、本年度内に公表するとともに、条例改正等の手続を行う予定です。9月16日（火）に第1回の校名選定委員会を開催し、公募期間を9月22日（月）から10月21日（火）までの1ヶ月間とするなど、校名の応募要綱を決定しました。校名の公募については、報道機関や県教育委員会のWebページ等により広報するとともに、伊賀地域の中学生や高校生には学校を通じて周知します。	す で に 実 施 し て い る
57	2014/ 8/12	電子 メール	提案 意見	新しい学校 教育手段につ いて	インターネット教育が推進されているようですが、地図検索を授業に利用すると良いと思えます。航空写真を利用すれば、地図上の地理情報を知ることに役立ちますし、また、道路沿いの映像が見られる機能を利用すれば、歴史的建造物などを立体的に見ることができます。IT教育を推進する時代だといわれていますが、教室にしながら教科書に載っている写真を立体的に見ることができて、子どもたちに授業の楽しさを教えることができると思えます。	教育 委員会	小 中 学 校 教 育 課	この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。各小中学校では、学習指導要領に基づき、各教科等においてコンピュータや情報通信ネットワークなどを活用した学習活動の充実が図られています。地図アプリ等の航空写真や道路沿いの映像が見られる機能の利用については、例えば、中学校の社会科地理的分野の授業において、アメリカ合衆国の農業について学習する場面で、実際の土地利用の様子を確認したり、歴史的分野の授業において、ピラミッドや古墳などの位置や形を確かめたりするなどの方法により、活用している学校があります。県教育委員会としては、今後も、各小中学校で、コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を含め、各教科等の指導方法の工夫改善が図られるよう、市町教育委員会と連携して取り組んでまいります。	す で に 実 施 し て い る
58	2014/ 8/25	電話	提案 意見	学力テスト について	教育に関する意見です。三重県の教育レベルが低いのがどうにかありませんか。学力テストが40位より下です。私は県外から移り住んだ人間だからよくわかるのです。三重県全体の教育に対する意識の低さが、先生のレベルの低さにつながっていると思います。親として心配だから、先生に「大丈夫ですか」と聞いたら「大丈夫、全然心配いらない」と言っていました。現場に危機感がありません。こんな県で育つ子どもは不幸だと思います。学力レベルを上げるのは全県を挙げてやらないと無理です。三重県の教育委員会はしっかりしてほしいと思います。教育委員会がきちんと活動しているのか、全然見えて来ません。こんなことをやっていたら、住民が逃げていくのではないのでしょうか。そうなったら税収も減るので困ることになるのではないのでしょうか。	教育 委員会	小 中 学 校 教 育 課	貴重なご意見ありがとうございます。今年度の全国学力・学習状況調査での本県の結果は、全ての教科で3年連続で全国平均を下回るなど、大変厳しい結果でした。特に、小・中学校ともに、全ての学習の基礎ともなる国語で、また、小学校では算数も含め、大きな課題があります。全国レベルで見ると、本県を取り巻く教育条件が他県に比べて著しく劣っているわけではない中、中学校の数学では改善の兆しも見られるものの、全般的に、三重の子どもたちや保護者の皆さんからの負託に十分応えているとは言えない状況にあり、県教育委員会としても危機感を持ってこの結果を受け止めています。このことを受けて、県教育委員会では、県全体の調査結果や分析結果とともに、今後の改善方策を公表します。また、各市町教育委員会や各学校に対して、今回の結果を受けて、それぞれで分析した結果や改善方策を適切な方法で保護者等へ公表・説明することを働きかけています。今回の厳しい結果を踏まえ、県教育委員会、市町等教育委員会及び各学校が一丸となって三重の子どもたちの学力向上に全力で取り組み、子どもたちが胸を張り、自信を持って進学したり社会に羽ばたいたりすることができるよう、努めてまいります。県民の皆様には、学校・家庭・地域が一体となって一昨年度から取り組んできている、「みえの学力向上県民運動」の趣旨を十分ご理解いただき、子どもたちの学力向上の取組にご協力いただきますよう、お願いします。	す で に 実 施 し て い る
59	2014/ 8/8	電子 メール	要望	障がい者の 雇用につ いて	昨年、知事は三重県内企業の障害者雇用率が全国最下位だったことを受け、障がい者の法定雇用率を達成していない企業を訪問し、障がい者の雇用促進を依頼することを明らかにしました。すぐがんばっていらっしやるとは思いますが、特別支援学校と企業のつながりをもっと強くして、少しでも障がいをもった人が働くことができる三重県であることを望みます。	教育 委員会	特 別 支 援 教 育 課	障がい者雇用につきまして、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。平成25年度は、特別支援学校高等部卒業生244名のうち、事業所就労希望者78名全員の就労希望を実現することができております。県教育委員会では、企業経験豊かな外部人材を活用して就労支援を行っています。生徒本人の適性と職種のマッチングを図る職業適性アセスメントを活用して、生徒の可能性や強みを企業に伝えるという提案型の職場開拓を進めています。県立特別支援学校においては、企業向けの学校見学会を開催し、職業教育の取組を紹介するとともに、障がい者雇用の理解啓発を図っているところです。引き続き、県立特別支援学校に在籍している障がいのある生徒一人一人の希望する進路の実現のため、特別支援学校と企業のつながりを強め、積極的な職場開拓と特別支援学校の教育に対する理解啓発に取り組んでまいります。	す で に 実 施 し て い る

60	2014/8/22	電子メール	提案意見	高校生の交通死傷事故抑止強化について	<p>県立高校では、原則的に生徒の二輪車免許取得及び通学を認めていません。生徒全員に、二輪車の免許を取らない、乗らない、買わないように指導したり、保護者にも同様の指導をしています。ですが、いくら二輪車の免許取得や通学を認めなくても、私生活で二輪車に乗る、いわゆる隠し乗りの恐れがあります。私は、高校生の頃、同級生をバイク事故で亡くしているので、誰よりも、二輪車の死亡事故を根絶したい気持ちと、全国の交通事故死者数を減少させていきたい気持ちでいっぱいです。それなのに、6月に他県で原付に乗っていた高校生の死亡事故が発生してしまいました。それを聞いて、私の心は非常に激しい怒り、悲しみ、憤りでいっぱいになりました。県教委や県立高校もこの事故は大変憂慮すべきだと受け止めてください。また、無免許運転及びその補助はれっきとした犯罪ですので、無免許の友達を二輪車に乗せないようにも伝えてください。停退学、留年、進路内定取消しなどの原因にもなることも伝えてください。これから高校3年生が教習所に通い、運転免許を取得します。18～24歳のドライバー同士による死傷事故率は他の世代と比較してきわめて高いです。どうか、高校3年生が取得した免許を卒業までは担任に預けるようにすべての県立高校に伝えてください。高校在学中の交通事故は停退学、留年、進路内定取消しなどの原因になります。また、家族やクラスメートに不快を与えます。県立高校生の交通死傷事故抑止強化にご理解、ご協力をお願いいたします。</p>	教育委員会	生徒指導課	<p>高校生の交通死傷事故抑止強化についてご意見をいただきまして、ありがとうございます。三重県では、昭和52年以降PTAを中心に「三不運動（バイクの免許を取らない・バイクに乗らない・バイクを買わない）」が推進され、原則として「三不運動」が実施されており、現在県内全ての県立高等学校において、三不運動を堅持しています。また、各学校においては、ホームルーム活動や学校行事等での指導を中心として交通安全教育が行われており、命の尊さと交通事故の責任及び交通ルールとマナーの重要性を自覚してこれを遵守するとともに、交通社会の一員として、思いやりと責任ある行動が常にとれるように取り組んでいます。県教育委員会としては、今後も高校生に対する安全教育を、各学校と協働して推進していきます。今後とも、三重の教育へのご協力をお願いいたします。</p>	すでに実施している
61 (55)	2014/9/16	電子メール	提案意見	学校活性化計画等について	<p>学校活性化（再編）計画について、HPなどでよく見ます。各地域の事情などもありますが、再編が加速しないのはなぜでしょうか。小規模学校のメリットは確かにあると思います。家庭環境などの問題もあると思いますが、これから社会に出ていくのに、特定の間人とかコミュニケーションを図れないような後ろ向きの教育を促進してはならないと思います。中・大規模の学校においてこそ、多くの児童生徒がコミュニケーション能力を育てられる環境だと思えます。さらに、小規模の学校を一つ存在させるとその学校の維持費が3億円近くかかると思えます。300人以下の学校では生徒1人に年間100万円以上かけ、1000人近くの学校では1人50万円以下しかかかりません。このことを比べても問題があるのではないのでしょうか。結論として、小規模の学校を見直し、バスなどの通学補助を出しながら中・大規模の学校を存続してほしいと思います。また、授業の名の下、部活動を行っていることに対して疑問です。他県の私立のスポーツ名門校では午後からスポーツという名の授業で部活動のような形態をとっていますが、公立学校でも、スポーツという学校独自の設定科目で部活動を行なっている学校が存在していると聞いています。部活動を強くしたいのはわかりますが、学校設定科目でこのような形式は進学校や実業系統の学校にアンフェアではないのでしょうか。それと同時に、これは授業ではないし、単位認定もおかしいのではないかと思います。たとえばスポーツ系列の選択であっても、これはやめるべきではないかと思います。</p>	教育委員会	保健体育課	<p>高等学校学習指導要領総則では、「学校設定教科・科目」について、地域、学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、学校設定科目、教科を設けることができるとなっています。また、学校設定科目及び該当教科に関する科目の名称、目標、内容、単位数等については、高等学校教育の目標及びその水準の維持等に十分配慮したうえで、各学校が定めることが可能です。このことから、体育を専門的に学ぶ学科、コース等を設置している学校においては、スポーツに関する専門的な知識の理解及び高度な技能の習得を目指すための科目を設定し、生徒自身が興味・関心に応じ選択のうえ学習することが考えられます。学校の設定教科・科目については、設置学科の特色に応じて、創意工夫を生かした教育活動を展開するため、各学校の判断で設けられるものである旨、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	反映は困難である
62 (9)	2014/9/1	電子メール	提案意見	上げ馬神事について	<p>上げ馬神事は、急斜面を設置して、そこに馬を無理やり駆け上がらせるそうですね。驚きました。それを神事と呼ぶのですか。それで豊作が判るのですか。馬は喜んで登りますか。動物虐待ですし、騎乗する若者も落馬し大変な事故に繋がると思えます。今の時代にそぐわないと思います。歴史ある行事だとは伺っておりますが無くしていくべきだと思います。</p>	教育委員会	社会教育・文化財保護課	<p>ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。県教育委員会では、上げ馬神事について、神事における馬の取扱い、青少年の健全育成、神事の安全な実施の観点から改善が行われるよう、指定文化財の保持団体に対し、これまで勧告や助言を行ってきました。また、今年度の神事についても、上記の勧告や助言内容を踏まえ、文化財の適切な継承が行われるよう求めました。今後も、さらなる改善に向けて、引き続き適切な取組が行われるよう、文化財保持団体に求めていくこととしています。ご意見につきましては、地元関係者に伝えさせていただきます。</p>	すでに実施している